**小郡市住宅審議会委員募集要項**

小郡市では、市営住宅の管理運営等に関する御意見をいただくため、小郡市営住宅管理条例に基づき、市の附属機関として小郡市住宅審議会を設置しています。

更なる良好な住環境の維持・向上を図るため、市営住宅の管理及び入居者の選考等に関する必要な事項を審議します。

　市民皆さまの幅広い意見を活かしながら、今後の市営住宅の管理運営を行うために、小郡市住宅審議会の委員を公募いたします。

◆応募資格

審議の内容に関心があり、次のすべての要件に該当する方

(１)　本市に居住している満２０歳以上の方（平成３０年１１月１５日現在）

(２)　国もしくは地方公共団体の議員または本市の常勤の職員でない方

(３)　本市の付属機関等の委員を３機関以上兼ねていない方

(４)　平日に開催する審議会に出席可能な方

◆募集人員

１名（委員総数７名）

◆任期

委嘱の日から２年間

◆活動内容

小郡市住宅審議会へ出席し、小郡市営住宅の管理運営において、様々な観点から意見を述べていただきます。

◆報酬

審議会出席１回につき、４，７００円

◆応募書類

所定の「公募委員申込書」に住所、氏名、年齢、性別、電話番号及び職業などを記入し、次のテーマで小論文（４００字以上８００字以下、様式自由）を作成して提出。

　　※応募書類は返却しません。

　◇小論文テーマ：「私の考える市営住宅」

　※「公募委員申込書」は、都市計画課建築指導係にて配布しています。ホームページからもダウンロード可。

◆応募方法

都市計画課建築指導係へ持参、郵送、ファックスまたはEメールで提出

※持参の場合は、平日の午前８時３０分～午後５時まで（午後０時１５分～１時を除く）

◆応募期限

平成３０年１２月６日（木）　午後５時必着

◆選考方法

書類（公募委員申込書および小論文）の内容を総合的に判断し、選考します。

選考結果は応募者全員に書面で通知します。

◆応募・問い合わせ先

〒８３８－０１９８　小郡市小郡２５５番地１

　　小郡市役所　都市建設部　都市計画課　建築指導係（西別館２階）

　　　　　　　　ＴＥＬ　　　　０９４２－７２－２１１１　内線（３５４）

　　　　　　　　ＦＡＸ　　　　０９４２－７３－０５７１

　　　　　　　　Ｅメール　　　kenchiku@city.ogori.lg.jp

　　　　　　　　ホームページ　http://www.city.ogori.fukuoka.jp/